

沿岸広域振興局長告示第86号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成30年10月26日

沿岸広域振興局長 石川 義 晃

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 桜峠平田線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
釜石市唐丹町字本郷166番地4地先から字大曾根56番地1地先まで	新	m 53.2～19.4	m 292.4
	旧	60.4～19.4	298.1

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 沿岸広域振興局土木部
- (2) 期間 平成30年10月26日から同年11月26日まで